

標 題 : 公務員連絡会が政府に2023春季要求書を提出—2/20
発信番号 : 自治労情報2023第0018号
発信日付 : 2023年2月20日
宛先 (団体) :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者 (団体) : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 川本 淳

公務員連絡会は2月20日、委員長クラス交渉委員が河野国家公務員制度担当大臣に要求書を提出した(別紙)。要求書では、賃金の積極的な引き上げ、超過勤務のさらなる縮減と適切な人員の確保、非常勤職員等の処遇の改善などを求めている。今後、22日には人事院総裁に要求書を提出し、幹事クラス交渉、書記長クラス交渉などを配置し、3月23日の回答指定日にむけ交渉を重ねていくこととしている。
交渉の経過は次の通り。

河野国家公務員制度担当大臣との交渉は、17時30分から行われた。
要求提出にあたって武藤議長は次のように述べ、今後十分交渉・協議を重ね、誠意ある回答を示すよう強く求めた。

昨年の春闘で連合は、コロナ禍からの回復基調のもと「平均で定昇込み2.07%」の賃金の引き上げを勝ち取ったが、先ごろ厚生労働省が公表した昨年の実質賃金は前年比0.9%減であり、賃金引き上げが物価上昇に追いついていない実態が明らかとなっている。このような中、私どもの調査でも組合員の生活への不満度が近年になく高まっており、とくに「昨年に比べ生活が苦しくなった」と回答した組合員が大きく増加している。エネルギーや食料品などの価格の高騰は、公務員にも多大な影響を与えており、政府におかれては、全職員の積極的な賃金引き上げの重要性について強く意識していただくようお願いする。

また、非常勤職員については、この間両立支援策の適用拡大などがはかられるとともに、大臣の強いリーダーシップのもと、賃金においても常勤職員との均衡にむけ改善が進みつつあると思う。その点に感謝を申し上げるとともに、さらなる処遇改善にむけてご努力いただくことをお願いする。

他方、2022年の人事院勧告時の報告でも指摘のあった、国会対応業務が職員の長時間労働の大きな要因になっている点について、先ごろ内閣人事局が公表した実態調査結果を見ても、残念ながら、改善の兆しが見られていない。国会対応は、霞が関のみならず、内容によっては地方に勤務する職員にも影響を与えるものであり、私どもとしても看過するわけにはいかない。

このため、私どもは今月から来月にかけて、野党を中心に国会審議への対応について、超過勤務時間の縮減にむけ協力すること、とくに質問通告時間については、この間の国会における申し合わせ等を踏まえ「前々日の正午までの質問通告」を再度徹底することなどを申し入れる予定であることを報告しておきたい。

最後に、これから、事務レベルでの交渉を積み重ね、3月23日の最終回答の際には、河野大臣から、直接、春の段階の誠意ある回答を求める。

これに対して河野大臣は、「公務員の方々が国民全体のために献身的に職務に当たられていることに対し、敬意を表する。ただいま、要求書を受け取り、要旨は承った。要求事項については、検討の上、しかるべき時期に回答させていただく。優秀な人材の確保のために長時間労働を是正し、国家公務員の働き方改革を実現するため、さまざまな取り組みを進めている。先月公表した国会対応業務に関する実態調査の結果、依然として国会対応業務に時間を要している実態が明らかとなった。国会に対しては、質問通告の早期化に引き続きご協力をお願いするとともに、政府側として、国会対応業務の効率化を進めてまいる。皆様からも関係各方面に対して、質問通告の早期化を働きかけていただけるとのことで、大変心強く思う。さまざまな取り組みについて、引き続き、現場の実情を含め、皆様からもご提案をいただきながら、前に進めるのでご協力をお願いする」と応え、今後公務員連絡会と交渉・協議していく姿勢を示した。

添付ファイル :
(別紙) 2023春闘要求書.docx